

五管区水路通報第 1 3 号

(359項 - 378項)

平成 1 5 年 4 月 4 日

第五管区海上保安本部

第 3 5 9 項	紀伊水道	南方	救難訓練
第 3 6 0 項	本州南岸	梶取埼南東方	浮き魚礁設置
第 3 6 1 項	本州南岸	田辺港付近	掘下げ作業
第 3 6 2 項	本州南岸	日高港	掘下げ作業
第 3 6 3 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	小型船実技講習
第 3 6 4 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨット帆走訓練
第 3 6 5 項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港		飛行艇離着水について
第 3 6 6 項	神戸港	第 2 区	灯浮標廃止
第 3 6 7 項	神戸港	第 3 区	小型船実技試験
第 3 6 8 項	神戸港	第 3 区	小型船実技講習
第 3 6 9 項	神戸港	付近	ヨットレース
第 3 7 0 項	淡路島	岩屋港及び付近	魚礁設置
第 3 7 1 項	淡路島	由良港	離岸堤完成
第 3 7 2 項	淡路島	湊港北東方	離岸堤設置工事
第 3 7 3 項	淡路島	阿那賀浦	防波堤完成
第 3 7 4 項	四国南岸	高知港東方、手結埼東方	離岸堤延長工事
第 3 7 5 項	四国南岸	高知港	海上行事
第 3 7 6 項	四国南岸	高知港	養殖施設設置
第 3 7 7 項	四国南岸	高知港南西方	海底線設置
第 3 7 8 項	航行警報について		

海図の改補（小改正）のお知らせ

海上保安庁水路通報第 1 2 号

(3 月 2 8 日 発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
本州南岸、新宮港	防波堤築造工事実施（図誌訂正）	W46(総図「新宮港至浦神港」)	431
大阪港、浜寺航路	灯標設置、灯浮標廃止（補正図）	W1110 - W1103 - W150A - W106	401
神戸港、東神戸水路	灯標設置、灯浮標廃止	W101A	415

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

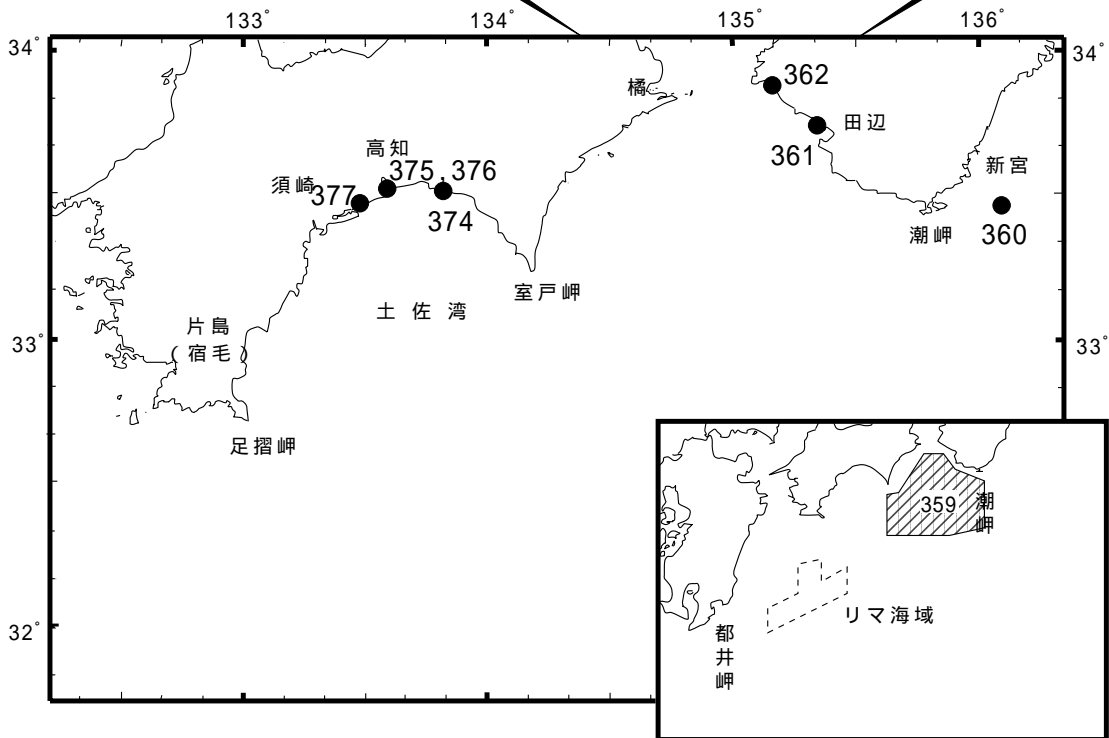
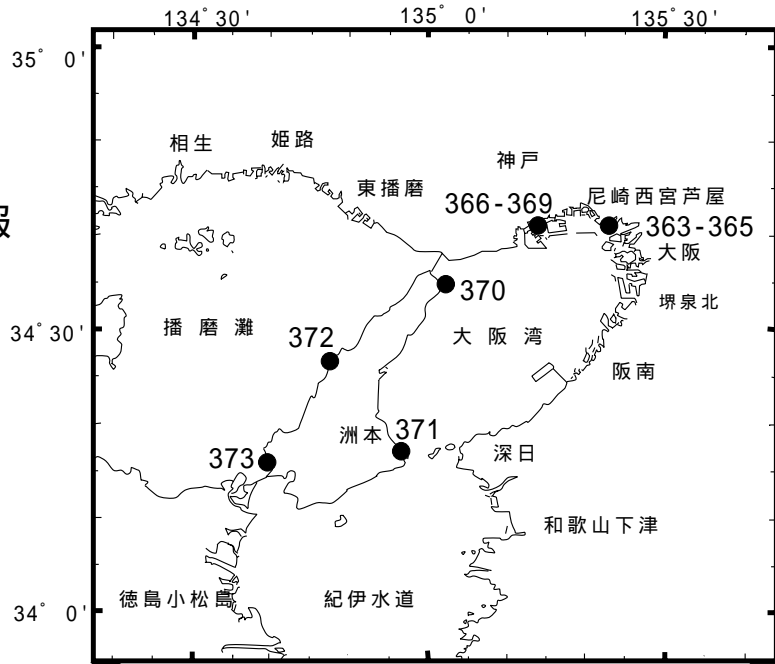
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第13号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

15年359項 紀伊水道 - 南方 救難訓練

自衛隊航空機6機による救難訓練が実施される。

期 間 平成15年4月30日までの土、日曜日及び祝祭日を除く0800～2100

区 域 9地点により囲まれる区域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

使用火工品 フロートライト、マリンマーカー、フロートシグナル

海 図 W77 - W157

出 所 海上自衛隊小松島航空隊

15年360項 本州南岸 - 梶取埼南東方 浮き魚礁設置

五管区水路通報15年7号172項関連

下記のとおり、浮き魚礁が設置された。

- 位 置
- (1) 33-28-15N 136-05-54E
 - (2) 33-27-59N 136-05-21E
 - (3) 33-27-43N 136-04-47E

警戒船 2隻配備

備 考 浮き魚礁頂部は、水面下50mとなるように設置される

海 図 W77

出 所 串本海上保安署

15年361項 本州南岸 - 田辺港付近 掘下げ作業

堺漁港において、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成15年4月10日までの日出～日没

区 域 2地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

- (1) 33-44-54N 135-19-36E
- (2) 33-44-54N 135-19-38E

海 図 W74

出 所 田辺海上保安部

15年362項 本州南岸 - 日高港 掘下げ作業

王子川河口付近において、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成15年4月10日まで(予備11日～20日)
の日出～日没

区 域 33-52-03N 135-09-31E 付近

備 考 夜間停泊時、作業船のアンカー位置を点滅式黄色灯
付浮標で表示

海 図 W77(分図「日高港」)

出 所 田辺海上保安部



15年363項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習
 鳴尾浜南方海域において、小型船舶操縦士実技講習が実施される。

期 間 平成15年4月7日、8日（予備日9日）の0900～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

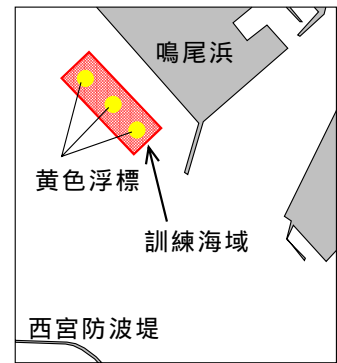
- (1) 34-41-26N 135-21-35E
- (2) 34-41-18N 135-21-43E
- (3) 34-41-16N 135-21-42E
- (4) 34-41-24N 135-21-33E

警戒船 1隻配備

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年364項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練
 西宮防波堤北方において、ディンギーヨット（最大約113隻）によるヨット練習及び模擬レースが実施される。

期 間 平成15年4月30日までの0800～日没

区 域 3地点により囲まれる区域

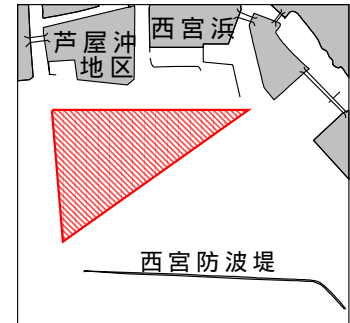
- (1) 34-42-06.6N 135-20-32.1E
- (2) 34-40-56.0N 135-18-34.5E
- (3) 34-42-03.9N 135-18-27.3E

警戒船 14隻配備

標 識 区域内にコースを示す浮標多数設置

海 図 W1107 - W101A

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年365項 尼崎西宮芦屋港 - 及び神戸港 飛行艇離着水について

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇（US-1A：長さ33.5m、幅33.2m）の離着水が実施される。

期 間 平成15年4月22日の1030～1130の間（着水）

平成15年4月22日の1500～1600の間（離水）

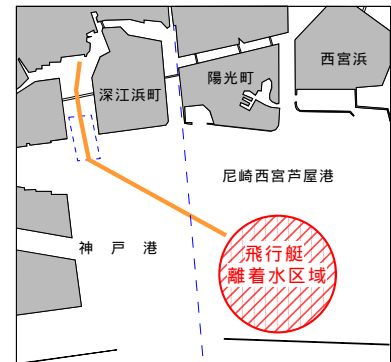
区 域 下記位置を中心とする半径750mの円内

34-41-12N 135-19-14E

備 考 飛行艇は、着水前後に東神戸航路を經由する上記区域と新明和工業（34-43.0N 135-17.4E概位）との間を航行する

海 図 W1107 - W101A

出 所 神戸海上保安部



15年366項 神戸港 - 第2区 灯浮標廃止

五管区水路通報15年11号310項削除

航路禁止区域解除に伴い、下記灯浮標は廃止された。

予定日 平成15年3月30日（廃止後、五管区航行警報により周知）

名 称 神戸港ポートアイランド沖B灯浮標（灯台表第1巻3663.09）（34-39.9N 135-14.4E）

神戸港ポートアイランド沖E灯浮標（灯台表第1巻3663.11）（34-39.7N 135-13.8E）

海 図 W101A

出 所 神戸航路標識事務所

15年367項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験

東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験が実施される。

期 間 平成15年4月5日～9日、13日、14日、19日、20日、28日～30日の0900～1630

区 域 34-42-49N 134-17-13E 付近

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置

海 図 W101A

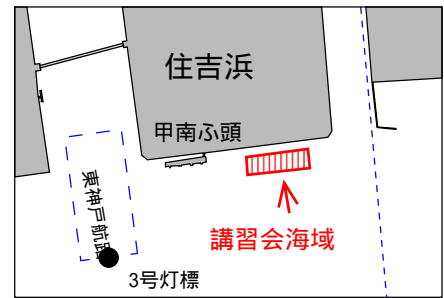
出 所 神戸港長



15年368項 神戸港 - 第3区 小型船実技講習
 甲南ふ頭東側において、小型船舶操縦士実技講習が実施される。
 期 間 平成15年4月5日、6日、12日、13日、25日～27日
 (予備7日、14日、30日、5月3日)の0800～日没
 区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-42-16.8N 135-18-10.9E
- (2) 34-42-15.2N 135-18-11.0E
- (3) 34-42-14.0N 135-17-58.1E
- (4) 34-42-15.6N 135-17-57.9E

警戒船 1隻配備
 標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長

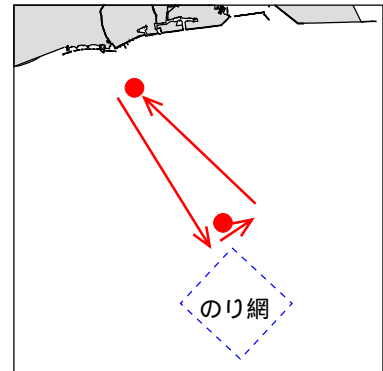


15年369項 神戸港 - 付近 ヨットレース
 須磨沖において、クルーザー型ヨット約16隻によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年4月20日の1000～日没
 区 域 2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-37-24N 135-08-50E
- (2) 34-34-13N 135-11-12E

警戒船 2隻配備
 標 識 上記2地点にコースを示す黄色円筒形浮標を各設置
 海 図 W131 - W1103
 出 所 神戸海上保安部



15年370項 淡路島 - 岩屋港及び付近 魚礁設置
 五管区水路通報15年4号108項関連

岩屋港内及び鷗崎東方において、魚礁が設置された。
 位 置 (1) 34-36-00N 135-01-20E 付近
 (2) 34-34-36N 135-02-38E 付近

沈設物 (1)FP3.25m型魚礁(高さ3.25m) 4 1基、鋼製魚礁(高さ8.5m) 1基
 (2)FP3.25m型魚礁(高さ3.25m) 7 2基、鋼製魚礁(高さ8.5m) 1基

警戒船 1隻配備
 海 図 W1217(岩屋港) - W131
 出 所 神戸海上保安部

15年371項 淡路島 - 由良港 離岸堤完成
 五管区水路通報15年2号46項関連

新川口北西方において、離岸堤が完成している。
 位 置 3地点を結ぶ線上付近(幅約7メートル、異形ブロック積)

- (1) 34-17-52.7N 134-56-36.7E
- (2) 34-17-54.0N 134-56-36.1E
- (3) 34-17-54.4N 134-56-35.6E(岸線上)

海 図 W1149(由良港)
 出 所 神戸海上保安部

15年372項 淡路島 - 湊港北東方 離岸堤設置工事
 五管区水路通報14年36号1120項関連

五色浜において、潜水作業を伴う離岸堤設置工事が実施される。
 期 間 平成15年6月30日まで(予備日含む)
 位 置 下記位置付近

34-21.8N 134-44.6E

警戒船 1隻配備
 標 識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を浮標で表示
 海 図 W150B
 出 所 五本部海洋情報部

15年373項 淡路島 - 阿那賀浦 防波堤完成

五管区水路通報14年39号1214項関連

阿那賀漁港内において、防波堤が延長された。

位置 2地点を結ぶ線上(幅約4メートル)

(1) 34-16-14.3N 134-40-07.4E

(2) 34-16-14.8N 134-40-08.0E

海図 W112

出所 五本部海洋情報部

15年374項 四国南岸 - 高知港東方、手結埼東方 離岸堤延長工事

穴内海岸前面において、潜水作業を伴う離岸堤延長工事が実施される。

期間 平成15年4月20日～6月21日(予備22日～7月15日)の日出～日没

区域 33-30.0N 133-51.5E 付近

海図 W108

出所 高知海上保安部

15年375項 四国南岸 - 高知港 海上行事

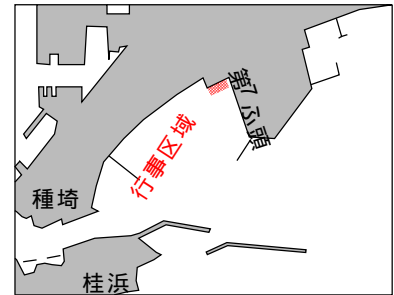
高知新港フェリー岸壁前面において、勢子船レース及び体験乗船が実施される。

期間 平成15年4月19日の1200～1600

区域 33-30-45N 133-34-58E 付近

海図 W110

出所 高知港長



15年376項 四国南岸 - 高知港 養殖施設設置

種崎浜前面に、養殖施設(26m×10m)が7基設置される。

期間 平成15年4月10日～6月30日

区域 6地点を結ぶ線に囲まれる区域

(1) 33-30-17N 133-34-19E

(2) 33-30-15N 133-34-21E

(3) 33-30-19N 133-34-24E

(4) 33-30-17N 133-34-27E

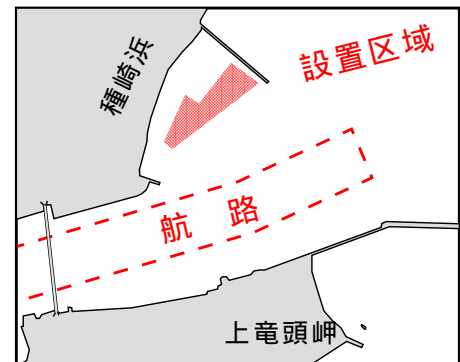
(5) 33-30-11N 133-34-18E

(6) 33-30-12N 133-34-17E

標識 各養殖施設の航路側に、赤旗及び点滅式黄灯を設置

海図 W110

出所 高知港長



15年377項 四国南岸 - 高知港南西方 海底線設置

春野漁港及び付近において、海底線が設置された。

位置 3地点を結ぶ線上

(1) 33-26-23N 133-31-18E

(2) 33-27-58N 133-30-53E

(3) 33-28-17N 133-30-31E

備考 上記(1)位置に海底波高計が設置されている。

海図 W108

出所 高知海上保安部

15年378項 航行警報について

五管区水路通報15年総記3項関連

1 下記部署航行警報は廃止された。

(1) 田辺保安部航行警報

(2) 高知保安部航行警報

1 「五管区航行警報」の名称を「五管区本部地域航行警報」に変更した。

出所 五本部海洋情報部